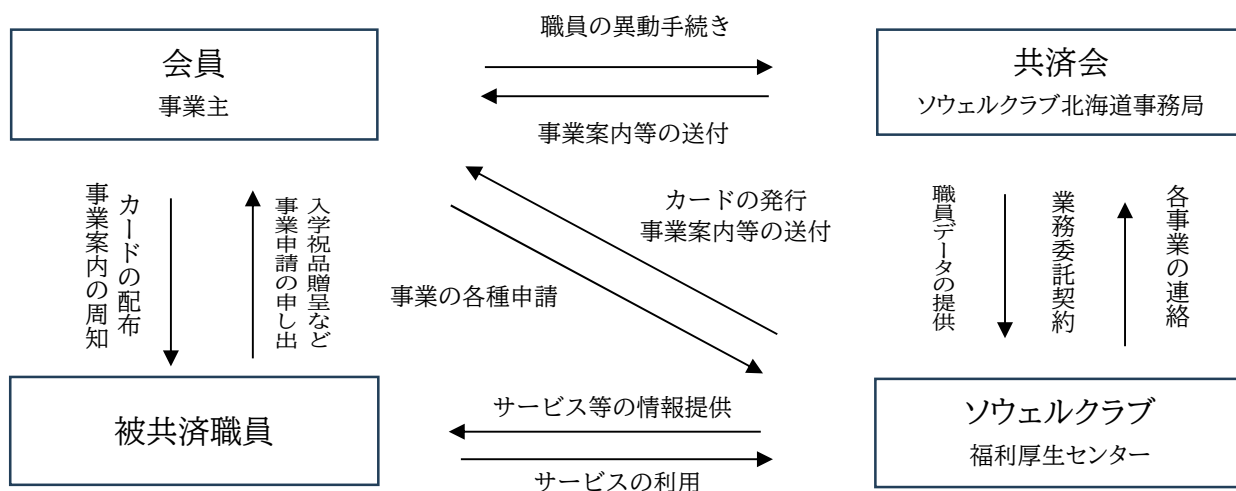


VII. ソウェルクラブ

1. 福利厚生センターと共済会の関係

共済会に加入している全ての被共済職員が福利厚生センター（以下、センターという。）のソウェルクラブ会員（019会員）となり、様々なサービスメニューを利用することができます。



<共済会未加入職員の取扱い>

共済会未加入職員が、ソウェルクラブのサービスを利用するには、センターと事業主で福利厚生契約の締結が必要です。詳しくはセンターへお問い合わせください。TEL: 0120-292-711

2. 職員の異動

被共済職員に異動（加入・退職・配置換・氏名変更など）が生じたときは、共済会に手続きを行うことで、自動的にセンターの会員情報も更新されます。改めてセンターへの異動手続きは必要ありません。

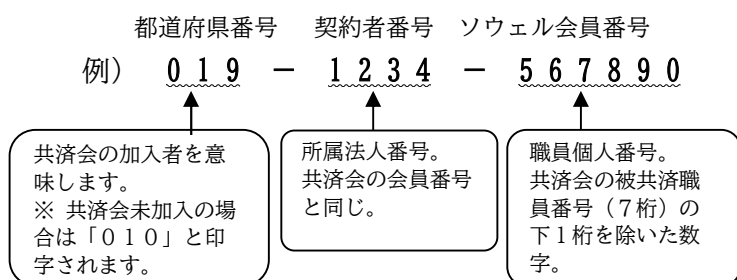
3. ソウェルクラブカードについて

(1) カード番号

被共済職員になると、青色の「ソウェルクラブカード」が発行されます。各メニューを利用する際に使用する会員番号が印字されています。

<ソウェル会員番号>

各種申請、共済会ホームページへのログイン等にはソウェル会員番号が必要です。



4. ソウェルクラブから支給、贈呈のある事業

(1) 弔慰金・見舞金

次の①～⑤の場合に、保険金、弔慰金、見舞金が支払われます。

- ① 被共済職員が死亡したとき。
- ② 被共済職員の配偶者が死亡したとき。
- ③ 被共済職員が高度障害と認定されたとき、就業中・通勤中の事故による後遺障害が生じたとき。
- ④ 被共済職員が就業中・通勤中の事故によりケガをして入院や手術を行ったとき(病気は対象外)。
- ⑤ 災害救助法の適用を受けた災害により被害を受けたとき。

共済事業給付金		申請方法
● 弔慰金	会員死亡保険金 180 万円 就業中・通勤中の事故による 会員死亡弔慰金 60 万円 就業中・通勤中以外の事故や病気による 配偶者死亡弔慰金 10 万円 被共済職員の配偶者が死亡したとき	事故報告書 ※必要事項を記入し センターの 保険部へFAX
● 高度障害 後遺障害見舞金	高度障害 60 万円 後遺障害 最高 120 万円	
● 入院手術見舞金	就業時の事故による入院 1日につき 1,000 円 手術 2.5 万円～5 万円	
● 災害見舞金	法人 20 万円 被共済職員 2 万円	災害見舞金罹災報告書 及び罹災証明書 ※必要事項を記入し センターの 事業部へ郵送

※死亡、高度障害、後遺障害の内容については、ソウェルクラブ保険部（0120-134-666）へお問い合わせください

※災害見舞金については、ソウェルクラブ業務部（0120-292-711）へお問い合わせください

●申請方法①（災害見舞金以外）

- ① 会員は「事故報告書」を、センターに FAX する。
- ② センターから会員へ事故内容に応じた必要書類を送付する。
- ③ 会員は必要書類を整備し、センターへ送付する。
- ④ センターおよび保険会社で事故内容などの審査を行う。
- ⑤ センターから会員または遺族に給付金・見舞金を送金する。

●申請方法②（災害見舞金）

- ① 会員は、災害救助法の適用を受けた災害により、法人又は被共済職員が被害を受けた場合は、災害見舞金罹災報告書及び罹災証明書（コピー可）をセンターに提出する。
- ② センターにおいて罹災内容などの審査を行う。
- ③ センターから法人代表者へ審査の結果に基づき支払いの有無を連絡する。
- ④ センターから会員に見舞金を支払う。

(2) 入学お祝品贈呈

被共済職員のお子様が小学校または中学校に入学された際、お祝品をお送りします。

贈呈事業		申請方法
● 入学お祝品贈呈	5千円分商品券またはお祝品	Webまたは申請書

● 贈呈の対象者

被共済職員のお子様が小学校または中学校に入学した場合。

※ 夫婦ともに被共済職員の場合、それぞれが贈呈を受けられます。

※ 共済会に加入する年度以前に入学されていた場合は、対象外です。

● 贈呈品目

贈呈品目は、①「高島屋お祝品」、②「UCギフトカード」、③「Amazonギフト券」から選択できます。

● 申請方法

① センターホームページから行う

「法人ログイン」または「事業所ログイン」をし、会員がとりまとめて申請。

※Amazonギフト券は、Web申請のみ

② 申請用紙で行う場合

「入学お祝申請書」に必要事項を記入し、会員がとりまとめてセンターに郵送。

※詳しい申請方法はセンターホームページ 法人担当者の方≫各種贈呈事業≫入学お祝い品贈呈を参照してください

(3) 健康生活用品給付

被共済職員とご家族の健康増進をサポートするため、各種の健康生活用品を給付します。

サービスメニュー		申請方法
● 健康生活用品給付	3千円相当 全被共済職員へ希望の商品を配布する事業 毎年度6月に案内パンフレットを送付	Web申請 ※センター ホームページ利用

● 申請方法

① 各事業所（施設）単位に希望商品を取りまとめて申し込む。

② 各事業所（施設）単位に梱包して送付。

③ 発送給付品については、不良品の場合のみ交換となります。

※詳しい申請方法はセンターホームページ 法人担当者の方≫各種給付事業≫健康生活用品給付を参照してください

● 申請時期

6月1日 ～ 6月30日

● お届け時期

7月下旬から、事業所ごとに送付します。

5. 研修事業

海外研修、集合型研修、オンライン研修、eラーニング等、各種講習会を実施します。

● 申込方法

- ① 日程等内容が決定次第、センターから「講習会開催要綱」を送付。
- ② 会員は、講習会に参加させたい被共済職員について Web または申込書で申し込みを行う。
- ③ センターは、募集案内の範囲内で参加者を決定し会員宛に連絡。

6. 指定保養所・各提携企業

全国の指定保養所「休暇村」「KKR」「グリーンピア」「ダイワロイヤルホテル」を、会員証提示の優待料金から更に2,500円割引になるお得な割引料金で宿泊できます。

各提携先「トラベル」「スポーツ&カルチャー」「ライフ」「ショッピング」は、センターホームページをご覧ください。

7. 各種保険・ローン

被共済職員やご家族の万に備えた任意で加入できる保険を用意しています。団体割引や損害率による割引が適用されているため、割安な保険料（掛金）で加入することができます。また、金利が優遇になる特別資金ローンや特別提携住宅ローンもあります。

《保険の種類》● 団体生命保険・総合医療保険・積立年金保険 ● 傷害保険
● 入院保険 ● がん保険

《ローンの種類》● 特別資金ローン ● 特別提携住宅ローン（銀行住宅ローン）

8. ソウェルクラブ クラブオフ

クラブオフに個人で登録することで、国内外20万件以上の施設やサービスを会員優待価格で利用できます。センター会員専用ページにログインし、登録してください（登録料無料）。

なお、「スタンダード会員」と「VIP会員」の2種類があり、「スタンダード会員」は無料、「VIP会員」は月額550円（税込）の会費を負担することで、より充実したサービスを受けることができます。

9. ソウェルクラブ お問い合わせ先

福利厚生センター（ソウェルクラブ）の事業に関するお問い合わせ先は下記の通りです。

*受付時間 9:00 ~ 17:30（土・日・祝日を除く）

0120-292-711

（各種贈呈品・給付事業/住宅ローン・特別資金ローンに関するお問い合わせ）

03-3294-6813

（ソウェル保険/弔慰金・見舞金に関するお問い合わせ）

03-3294-6814